

役場からのお知らせ

10月1日より農協の合併により長門三隅農業協同組合の名称が変わります。よって三隅町収納代理の名称も変わりますので、役場発行の町県民税・国民健康保険税等役場発行の各種納付書を次のとおり読み替えて下さい。

- (旧) 長門三隅農業協同組合本・支所
- (新) 長門大津農業協同組合三隅支所・出張所

国保コーナー

保険証の正しい扱い方

? 新しい保険証をもらったら

記載内容に間違いがないか確認を。勝手に書き替えたり、書き足したりすると無効になります。

大切に
してね。

保険証の記号、番号は、忘れずに手帳などに記録しておきましょう。

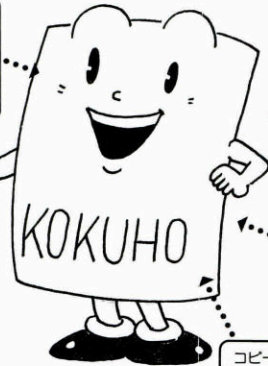
? 使用上の注意は

お医者さんにかかるときは、必ず窓口で提示しましょう。

他人との貸し借りは厳禁。法律で禁じられています。

病院に預けっぱなしにしないで、手元に保管しましょう。紛失など、トラブルの原因になります。

コピーした保険証は使用できません。



平成5年度国民健康保険税第4期分の納期限は11月1日(月)です。

「住民票を正しく登録していますか？」

調査期間:10月1日より1ヶ月

——実態調査対象者——

- 1.住民票を町内に有し実際は町外に在住する者(学生含む)
- 2.住民票を町外に有し実際は町内に在住する者

只今、住民実態調査中

毎年一回、住民登録の正確性を保持するため、住民実態調査を行っています。

これは、住民票と実際の居住事実とが正しいかどうか確認し、過っていけば、正しい住所に住民票を移す手続きをとってもらうことを目的にしています。

実態調査の対象者は、上記のとおりですが、これ以外にも、分離世帯(同じ敷地内の家に二つの世帯が存在するもの)等も対象として実態調査を行います。

実態調査で得た資料をもとに、住民登録の変更手続きが必要な方には、通知を出しますので、速やかに変更手続きを行ってください。

住民登録すべき

住所地とは?

住民票は、実際に居住している住所地に登録することが原則です。

学生で、親から仕送りを受けて生活をしているからといって、親元に住民票をおいておくことはできません。

「学生の間は、住民票を移さなくてもいい」というのは誤解です。

長期入院・療養(一年以上)の場合では、その病院・療養所に住所があるとみなしますので、そこへ住民票を移してもらうこととなります。

「世帯分離」とは?

同一敷地内の家(離れ家も含む)に住んでいる者は、生計を一にするものとして一つの世帯を構成することになりますが、これから分かれても一つの世帯を構成することを「世帯分離」といいます。

この「世帯分離」ができるのは、生計を別にすることが当然の条件となります。

たとえ離れ家に住んでいても、食事等同じ所で作り、それら経費の分担が明確にされていない限りは、「世帯分離」はできません。

